介護サービス利用に関する同意書

私は、医療法人社団ときわの介護サービスの提供に当たり、医療法人社団ときわより本書 面に基づきサービス内容（別紙1）及び重要事項（別紙2）の説明を受け、その内容を理解　し、医療法人社団ときわより介護サービスを受けることに同意します。また、以下の内容に　対して私の個人情報の利用・提供することにも併せて同意致します。

・他の保健医療関連業種との連携による個人情報の利用
当院以外の病院、診療所、薬局（処方せんの取扱い）、訪問看護ステーション、介護サービ ス事業者、居宅介護支援事業所等（サービス担当者会議等）、行政担当者への紹介（紹介先医療機関、サービス事業者等からの照会への回答を含む）

・診療にあたって外部の医師等の意見・助言を求める場合

記入年月日：西暦　　年　　月　　日

ﾌﾘｶﾞﾅ ご利用者様氏名		印 記名もしくは捺印のいずれかで可。 ご本人が署名捺印が困難な場合は代理人にてご記入ください。
代理人様	ﾌﾘｶﾞﾅ 氏名	印
	ご関係	
	住所	〒　　－
	連絡先	自宅： 携帯：

（別紙1）提供可能な介護サービスの種類及び利用料

指導の種類	概要	利用料金
居宅療養管理指導 （医師）	通院が困難な利用者に対して、医師又は歯科医師が利用者を訪問して、計画的・継続的な医学的管理に基づき、ケアマネジャーにケアプランの策定等に必要な情報提供、利用者及び家族に居宅サービスを利用する上での留意点、介護方法等について指導、助言を行う。	在宅時医学総合管理料算定のない月： 単一建物居住者1人 3割負担：1545円 2割負担：1030円 1割負担：515円 単一建物居住者2～9人 3割負担：1461円 2割負担：974円 1割負担：487円 単一建物居住者10人 3割負担：1338円 2割負担：892円 1割負担：446円 在宅時医学総合管理料算定月： 単一建物居住者1人 3割負担：897円 2割負担：598円 1割負担：299円 単一建物居住者2～9人 3割負担：861円 2割負担：574円 1割負担：287円 単一建物居住者10人 3割負担：780円 2割負担：520円 1割負担：260円
居宅療養管理指導 （薬剤師）	通院が困難な利用者に対して、医師又は歯科医師の指示に基づき、利用者を訪問して、薬学的管理指導を行う。	単一建物居住者1人 3割負担：1698円 2割負担：1132円 1割負担：566円 単一建物居住者2～9人 3割負担：1251円 2割負担：834円 1割負担：417円 単一建物居住者10人 3割負担：1140円 2割負担：760円 1割負担：380円

居宅療養管理指導 （管理栄養士）	通院又は通所が困難な利用者に対し、計画的な医学的管理を行っている医師の指示に基づき、利用者を訪問して、「栄養ケア計画」に基づいた情報提供及び指導又は助言を30分以上行う。	単一建物居住者1人 3割負担：1635円 2割負担：1090円 1割負担：545円 単一建物居住者2～9人 3割負担：1461円 2割負担：974円 1割負担：487円 単一建物居住者10人 3割負担：1332円 2割負担：888円 1割負担：444円
訪問リハビリテーション費 （理学療法士）	通院が困難な者に対して、指定訪問リハビリテーション事業所の理学療法士、作業療法士又は言語 聴覚士が、計画的な医学管理を行っている医師の指示に基づき、指定訪問リハビリテーションを行った場合に算定する。	**【要介護者】** **赤羽・練馬・墨田：1級地　単価11.10円** 308単位×3回（1時間） 3割負担：2772円×地域単価＝3077円 2割負担：1848円×地域単価＝2051円 1割負担：924円×地域単価＝1026円 **大宮・武蔵境：3級地　単価10.83円** 308単位×3回（1時間） 3割負担：2772円×地域単価＝3002円 2割負担：1848円×地域単価＝2001円 1割負担：924円×地域単価＝1001円 【要支援者】 **赤羽・練馬・墨田：1級地　単価11.10円** 298単位×3回（1時間） 3割負担：2682円×地域単価＝2977円 2割負担：1788円×地域単価＝1985円 1割負担：894円×地域単価＝992円 **大宮・武蔵境：3級地　単価10.83円** 298単位×3回（1時間） 3割負担：2682円×地域単価＝2905円 2割負担：1788円×地域単価＝1936円 1割負担：894円×地域単価＝968円 **〈地域単価〉** **拠点により地域単価が異なります**

※2024年6月1日現在
※1単位10円で計算
※ご利用料金は診療報酬改定応じて変動します

（別紙2）介護サービス利用に関する重要事項説明書

1，事業者概要

事業者名称	医療法人社団ときわ
主たる事務所の所在地	東京都北区赤羽二丁目69番6号 ベティ・ロロマ1階101号
代表者名	理事長 小畑正孝
電話番号	050-3823-2316

2，事業所概要

事業所名称	医療法人社団ときわ 練馬在宅クリニック
所在地	東京都練馬区中村北一丁目5番9号 第二永崎ビル1階
管理医師	力石 辰也
電話番号	050-3823-2317

3，事業の目的及び運営方針

在宅療養生活にあたって、年齢や性別、そして抱えている病気や障害によって制限を受け ることなく誰もが自分らしく過ごす事のできる社会の実現を目的として、患者さん一人ひと りの生活や価値観を何よりも重視し、最適な医療を受けることができる環境を全ての人に提 供致します。

4，居宅療養管理指導を提供する営業日及び営業時間

月ー金：9時～17時
土日祝：休
緊急時対応：年中無休、24時間対応

5，提供する居宅療養管理指導の種類及び利用料

別紙1をご確認ください。

6，交通費

居宅療養管理指導の提供にかかる交通費は、別途いただくことがございます。

7，緊急時の対応

訪問診療をご契約いただいている方には、24時間365日緊急時の往診もしくは緊急度に応 じて救急受診の指示を行っています。別途お渡しする緊急時連絡先にご連絡ください。

8，苦情や本同意書に関するお問い合わせ窓口

医療法人社団ときわの提供する介護サービスについて、ご相談や苦情などがございました ら、お気兼ねなく下記連絡先までお電話ください。

医療法人社団ときわ
相談課（担当：藤井香織）
連絡先 ：050－3823－2316
受付時間：平日9時～17時（年末年始、祝日除く）

また、介護サービスにかかる苦情は、お住まいの自治体の介護保険課及び下記外部機関でも受け付けています。

東京都国保連合会苦情相談窓口	連絡先：03-6238-0177 受付時間：平日9時～17時
埼玉県国民健康保険団体連合会	連絡先：048-824-2568 受付時間：平日8時半～正午、午後1時～17 時（年末年始、祝日を除く）